

自動車の永久抹消登録の催告

自動車登録番号	XXXXXXXXXXXX		
車台番号	*1XXXXXXXXXXXX		
車名	XXXXXXXXXXXX		
調査日	平成29年9月30日	受付期限	平成29年12月22日

*1 職権打刻されているものは数字のみの記載となります。

連絡先 〒XXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
TEL: 050-5540-xxxx
(つながりましたら「03321」と押して下さい。)
【電話受付時間 8:30~17:00】
【申請受付時間 8:45~11:45、13:00~16:00】
(土・日・祝日を除く)

注：電話受付期間は平成29年12月22日までとなります。

△△△運輸局 ×××運輸支局長

公 印
省 略

整理番号 ●●-▲▲▲▲▲▲▲

自動車の永久抹消登録の催告について

1. あなたの所有名義となっている左記の自動車は、国土交通省の登録ファイルには既に解体された旨の記録がなされております。この自動車が既に解体されている場合は、道路運送車両法第15条第1項による永久抹消登録の手続きが必要ですのでお知らせします。

期限までに連絡がなく、手続きもされなかった場合は、同条第5項の規定により職権にて永久抹消登録をする場合がありますので念のため申し添えます。

※本状と行き違いで永久抹消登録の手続きをされた場合にはご容赦願います。

2. 永久抹消登録の手続きには、所有者の方の以下の書類が必要です。

・自動車検査証

・ナンバープレート(前後計2枚)

・発行後3ヶ月以内の印鑑証明書

・代理人申請の場合は、実印を押した委任状

(本人申請の場合は実印を窓口にお持ち下さい。)

・自動車検査証に記載の住所又は氏名名称に変更がある場合はつながりの分かる住民票、戸籍謄本、商業登記簿謄本等

・引取り業者から通知を受けた移動報告番号と解体報告記録がなされた日を申請書に記載する必要がありますので控えてきて下さい。

郵便はがき

差出局名
料金別納 郵便

□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---

住 所 △ △ △ △ △ △ △ △

△ △ △ △ △ △ △ △

氏名又は名称 △ △ △ △ △ △ △ △ 様

△ △ △ 運輸局 × × × 運輸支局 □ □ □ 事務所

住 所 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

お問い合わせ 050-5540-××××
(つながりましたら「03321」と押して下さい。)

【電話受付時間 8:30~17:00】(土・日・祝日を除く)

整理番号 ● ● - ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲